

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年4月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		松井豊君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

議長 長谷部集君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

秋山照雄君 齊藤芳夫君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

議題

- 1 調査・検討報告書（案）について
- 2 議員定数・委員会構成・議員報酬について
- 3 パブリックコメントの実施について
- 4 その他

開会 午後 1時29分

○書記（輿石文明君） 改めましてこんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに委員長挨拶、清水委員長、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 改めましてこんにちは。

午前中の全員協議会に続いて、各委員の皆様には今回の議会改革特別委員会ご出席ということで、大変ご苦労さまでございます。午前中の全員協議会の中でもいろいろとご意見を拝聴したわけですが、そういったことを踏まえて、本日の議会改革特別委員会で議論を進めていきたいと思っております。また、活発な意見と、スムーズな進行をご協力をお願いいたします。私の挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、お願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 先ほど委員長から話があったとおり、午前中に引き続きということで大変ご苦労さまでございます。

今回から調査・検討に関する報告書について具体的に話が入ってまいりますけれども、スムーズに進行できますようお願いをしたいと思います。今、素案の資料があるんですけれども、令和元年6月までと書いてありますが、初めてこういう資料で令和というのを見まして、少し新鮮な気持ちになりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては清水委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

内容、（1）の調査・検討報告書（案）についてを議題といたします。

初めに、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） お手元の調査・検討報告書（素案）をお願いいたします。

ページごと、また項目ごとに説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。
着座にて失礼いたします。

まず、めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

1、はじめに。甲斐市議会の議員定数は3町合併時、平成16年9月は旧町議会の議員定数を合算した54人でスタートしました。その後、平成18年5月の改選時に合併協議会で協議された法定数上限30人より2人少ない28人の定数とし、さらに平成22年5月改選時に6人減員して、現在の議員定数22人となりました。

また、議員報酬については、合併時は月額25万円でしたが、甲斐市特別職報酬等審議会の答申をもとに、平成18年10月から現在の月額35万円となっています。これまで地方自治法における人口区分による議員定数（法定数）は、法改正により、平成15年1月からは議員定数の上限を規定する内容に変わり、平成23年8月からは議員定数の上限そのものが撤廃され、各自治体が条例で定める仕組みへと変わり、議員定数は地方議会がみずからの裁量と判断によって決定することとなりました。

これにより全国の各市議会では、地方分権改革や地域主権改革の推進による地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、議会改革や議会活性化の取り組みとともに、議員定数、議員報酬等を議論する動きが活発化したところです。

こうした中、本市議会においても、これまで地方分権にふさわしい議会を推進するため、議会改革や議会活性化についての協議・検討の1つとして、議員定数、議員報酬等に関する事項について議論を行い、平成30年5月の改選後に引き継がれることとなりました。

また、平成30年1月には、甲斐市自治会連合会から同年5月の改選期に向けた議員定数の削減及び議員報酬の増額等について要望書の提出があり、改選後早期に検討することを回答しました。

これらのことから、改選後の平成30年第2回（6月）定例市議会において、本市の適正な議員定数等を調査研究することを目的に、委員定数9名をもって組織する議会改革特別委員会が設置されたものです。

2、付託事項。（1）議員定数・議員報酬・政務活動費の見直しに関すること。（2）議会報告会等（市民と議会の対話集会）に関すること。（3）その他議会の活性化に関すること。

3、委員構成。委員定数9人、委員長、清水正二、副委員長、五味武彦、委員、伊藤毅、金丸幸司、滝川美幸、松井豊、有泉庸一郎、内藤久歳、藤原正夫。

2ページをお願いいたします。

4、委員会の開催状況。本委員会は付託事項のうち、議員定数・議員報酬の見直しに関する事項を最優先で調査・検討することを第2回開催の委員会で決定し、進め方として、(1)調査・検討スケジュールの作成、(2)基礎資料の調査収集、(3)基礎資料等による議員からの意見聴取、(4)市民参加による議員研修会の開催、参加者アンケートの実施、(5)市民と議会の対話集会の開催、参加者アンケートの実施、(6)議員研修会、対話集会を踏まえた委員からの意見聴取、(7)委員会での意見集約、(8)委員会報告書(案)に対するパブリックコメントによる意見募集、市民意見の聴取、(9)委員会報告書の公表までを令和元年(平成31年)6月末までに行うこととした。以下は本委員会の活動状況の概要を記載したものである。

表のほうの説明は省略をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

資料の3ページ、一番下ですけれども、今後の予定ということで、第15回委員会、また第2回定例会での報告というものが記載がされております。ここまでをお願いいたします。

○委員長(清水正二君) 説明が終わりました。

ただいまの説明の中でご意見等お聞きしたいと思います。

ご意見等ございますか。

[発言する者なし]

○委員長(清水正二君) ございませんか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(清水正二君) お手元の資料のとおりということでよろしいですか。

それでは、引き続き事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記(興石文明君) 資料の4ページをお願いいたします。

5、基礎資料等の概要。(1)議員定数・議員報酬等に関する調査結果。全国市議会議長会の調査結果より抜粋。全国814市の市議会議員の定数の状況。(1)市議会議員定数の状況。全国814市の市議会議員の定数の状況は表3のとおりである。表3、全国814市の市議会議員の定数の状況につきましては、表のとおりでございます。(2)人口段階別に見た市

議会議員の定数の状況。全国814市の人口段階に見た市議会議員の定数の状況は表4のとおりである。表4、人口段階に見た市議会議員の定数の状況については、表のとおりです。

次に、全国の市議会議員の報酬の状況。(1)市議会議員の平均報酬月額、全国の市議会議員の平均報酬月額は表1のとおりである。議長、副議長、議員の各平均報酬月額を前年(平成28年12月31日現在)全国814市と比較すると、以下のとおりである。①から③のとおりでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

表1、全国814市の市議会議員の平均報酬月額につきましては表のとおりでございます。

(2)人口段階別に見た市議会議員の平均報酬月額、人口段階に見た市議会議員の平均報酬月額は表2のとおりである。表2、人口段階別に見た市議会議員の平均報酬月額につきましては、表のとおりでございます。

次に、平成30年8月甲斐市議会の独自調査。人口規模7万人台の市議会の議員定数、議員報酬の状況でございます。(1)議員定数、平均議員定数ですけれども、人口段階、市数、1市当たりの平均、7万人台、48市、21人。(2)議員報酬、平均報酬月額、人口段階、市数、議長、副議長、議員でございます。7万人台、48市、48.83万円、43.33万円、40.60万円でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

参考としまして、山梨県内各市議会の状況、人口順ですけれども、表のとおりでございます。

(2)議員定数・議員報酬等に関する識者等の参考意見ですけれども、(1)江藤俊昭氏、山梨学院大学法学部教授、「自治体議会学」より抜粋です。議員定数削減によって政策提言機能、監視機能の低下につながってはいけない。議員定数削減を提案するならば、議会の役割を補完・代替する案が必要である。議員報酬削減は議会力、自治力を低下させ、多様な層を議員から遠ざける。議員報酬・定数の議論はそれぞれの自治体で住民とともに考えることが必要である。

(2)野村稔氏、元全国都道府県議会議長会調査議事部長。「地方議会の底力」等より抜粋。議員定数を減らせば経費の節減になるが、執行機関に対する監視力が低下したら、議会としての役割を十分果たすことができず、結果として住民にプラスにならない。地方分権が推進実現されると、地方団体の行財政能力が充実強化される。執行機関の権限が強化されるので、チェックする議決機関(議会)も強化しなければ均衡がとれなくなる。

7ページをお願いいたします。

(3) 全国市議会議長会都市行政問題研究会、「分権時代における市議会のあり方に関する調査研究報告書」より抜粋。議会の役割として政策提言、監視能力を十分に果たすためには、相応の議員定数と報酬が不可欠である。単に議員定数を減らし、さらには報酬を減らしているのみでは、議会改革たり得ず、削減ありきの議論ばかりでは議会制民主主義の成熟にはつながらないのである。

(4) 総務省自治行政局地方議会のあり方に関する研究会、「地方議会のあり方に関する研究会報告書」より抜粋。意思決定機関としての議会がより困難な課題について判断をするためには、ある程度の議員数が必要であるとの意見や、議員のなり手の少ない議会であっても、議員の専門性を高めることにより、比較的少ない議員数で住民の納得が得られる議会を実現することも可能ではないか。また、議会の監視能力を重視する観点から、地域の多様な層からの幅広い住民が構成員となる多人数の議会も考えられるのではないか。

(3) 全国市議会議長会の見解。全国市議会議長会の議員定数・議員報酬を議論する上で
の見解は、議員定数に関しては、1、常任委員会方式、2、人口1万人以下に1人方式、3、
住民自治協議会方式または小学校方式、4、議会費固定化方式が示されている。また、議員
報酬に関しては、1、市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方、2、
執行部職員の給与を基準とする考え方、3、国会議員の歳費を基準とする考え方、4、日当
制を根拠に算出する方法、5、当該団体の長の給与額を基準とする考え方、6、比較方式、
7、議会費の割合を一定とし、算出する方法が示されている。ここまででお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

今までの中でご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 資料の8ページをお願いいたします。

6、市民参加による議員研修会の概要。1、開催目的。議員定数及び議員報酬に関する調査・検討の一環として、市民参加による議員研修会を開催し、議員定数や議員報酬の見直しに関する議論を深めるため開催した。

2、開催日等。1、開催日、平成30年11月16日金曜日、午後7時から9時。2、開催場

所、敷島総合文化会館大ホール。3、参加者、159人。市民137人、議員22人。4、講師、山梨学院大学法学部教授、江藤俊昭氏。5、演題、議員定数・報酬のあり方について。

3、研修会の内容。議員定数・議員報酬等の議論を深めるため、山梨学院大学、江藤俊昭教授を講師に招き、「議員定数・議員報酬のあり方について」と題し、研修会を開催した。江藤教授によると、議員定数・議員報酬は答えのないテーマであるが、地方分権の時代に入り、議会が住民自治の根幹として動き出した中、1、議会がどのような議会を目指し、運営していくか、その姿を示すことによって議員定数・議員報酬は決まってくる。2、議員報酬と議員定数は別の論理で示すべきである。3、行政改革は効率性重視であるが、議会改革は地域民主主義の実現であり、どのように住民の福祉の向上につなげていける議会をつくり出していくかの議論が必要である。4、現在の議員のためではなく、多くの多様な住民が将来議員に立候補し、議員活動がしやすい条件とし、議員報酬・定数を考えることは新しい議会をつくり出すために必要である。5、議会運営は住民自治の問題であり、住民とともに考える必要がある。6、議員定数・議員報酬の議論は住民とともに考えなければならない。7、新たな議会運営、住民に開かれて、住民と歩む質問の場だけでなく、議員間討議を重視し、追認機関でない市長と政策競争をするということを明確にするため、議会基本条例の制定が必要であるなど、今後の議員定数・議員報酬の議論を深めていく上で参考となる意見をいただいた。

9ページをお願いいたします。

参加者アンケート調査の結果でございます。まず回答者ですけれども、(1)回答者の性別、(2)回答者の年齢を記載してございます。次に、議員定数につきましては、(3)今後の議員定数について、現状のままでよい。現在よりふやすべき、現在より減らすべきというような円グラフになっています。4、議員定数を決める考え方について、こちら複数回答でありまして、人口規模だとか面積だとか、財政状況とかというような回答をいただいております。

10ページをお願いいたします。

議員報酬について、(1)月額35万円の議員報酬についてということで、適当である、増額すべきとの意見でございます。(2)ですけれども、(1)で回答した理由についての円グラフになってます。

次に、アンケート記載による主な意見でございます。(1)議員定数について、現在よりもふやすべきとの意見でございます。住民要求を丁寧に酌み上げ、取り上げることが必要。

そのためには議員数・報酬を上げることも必要。

現在より減らすべきとの意見。なり手不足解消のため定数を減らし、報酬を上げるべき、今後甲斐市も人口減少していくから。議員の責任が果たせれば、減らしてもよい。人数を減らして議員の資質を高める。若い議員をふやすには、生活できる水準に報酬を引き上げるべきなので、定数は削減すべき。

11ページ、お願いいたします。

現在のままでよいとの意見。市民の意見を反映するには、これ以上減らすことは適当ではない。市民の声を行政に届ける窓口の役割があるので、むやみに数を減らすべきではない。市民による民主主義を進めていくには削減は逆行している。

その他の意見。二元代表制の持つ民主主義的価値を踏まえ、判断すべきと考える。議員提案の案件がどれくらいあるのか市民によく見えていない。それに対して定数が適当な人数であるかどうか分からない。

(2) 議員報酬について。増額すべきとする意見です。意欲的に活動、住民要求をしっかりと実現するために、報酬をアップする必要がある。報酬を増額し、議員の資質向上を図る。現在の報酬額では子育て世代は不安である。

削減すべきとする意見については記載がございませんでした。

現状維持とする意見。増額も必要だが、財政状況が厳しいので、現状とする。政務活動費を増額すべき。

その他の意見。市長との比較において活動量を目安に判断すべき。議員活動に専念できるだけの額を確保する必要がある。ここまででお願いします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

今までの説明の中でご意見等ございましたらお伺いいたします。

ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、続いて説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 12ページ、お願いいたします。

7、市民と議会の対話集会の概要。1、開催目的。議員定数及び議員報酬に関する調査・検討の一環として、議員と市民の自由な意見交換を実施することにより、議員定数や議員報酬に関する相互理解と市民意見の把握に努め、議論を深めるため開催した。2、開催日等。

1、開催日、平成31年2月7日木曜日、午後7時から9時10分。2、開催場所。竜王北部公民館4階ホール。3、参加者。121人。市民99人、議員22人。4、内容。議員定数・議員報酬についての意見交換。3、市民意見の概要。議員定数について、現在のままでよいとの意見。同じ規模の他市と比較して、定数は適当である。議員定数を削減してしまうと、市民と議員が相談できる機会が減ってしまう。人口がふえているのに議員定数を削減するという論理は成り立たない。

その他の意見。議会改革は定数削減ではなく、政策立案力など、議会力を向上させるものである。高齢者問題、子育て問題など、さまざまな問題を解決していくためには、今の議員定数では足りないと思う。

議員報酬について。増額すべきとする意見。報酬を増額し、魅力ある議会にすることで、市議会議員の立候補者をふやすべきである。

現状維持とする意見。同じ規模の他市と比較して、報酬は適当である。

その他の意見。本会議の傍聴席が満席になるようなもっと市民のための議会になれば、市民も報酬増額について受け入れられると思う。

資料の13ページ、お願いいたします。

13ページにつきましては、議員研修会の際のものと同様な表になっております。14ページの上のほうも同様な表でございます。

14ページのアンケート記載による主な意見についてです。1、議員定数について。現在よりもふやすべきとの意見。地域や地区の要望や意見が届けにくいいため、ふやすべき。地域に根差した住民の意見を吸い上げるため、ふやしたほうがよいと思う。議員は熱意を持って活動し、多様な市民の要求を実現するため奮闘するなら定数増、報酬増も必要。

現在より減らすべきとの意見。今の議会の状況は市の追認議会となっているため、少数精鋭でよい。議員個々の活動に差があり過ぎるため。定数を削減し、報酬を増額させ、議員の資質向上を図る。市議会議員の活動が伝わってこないため。

15ページをお願いいたします。

現在のままでよいとの意見。本市の議員定数22人は全国の市議会の平均値であり、現状のままでよい。議員定数を減らすと市民の代弁者としての役割が発揮できない。議員定数は少なければよいということではない。

その他の意見。何人が妥当なのか見当がつかない。コスト効果で判断し、効果が大きければふやしてもよいし、なければ減らせばよい。現在の効果がよくわからないので、公表して

ほしい。

(2) 議員報酬について。増額すべきとする意見。よい人材を得るにはそれ相当の報酬、手当が必要。市民の困苦に向き合っほしいから報酬は増額すべき。増額すべきだが、定数は減らすべき。議員活動を職業として成り立つよう増額すべき。

削減すべきとする意見。少子高齢化が進行している状況では、議員よりも自治体職員を増員すべきであるため。

現状維持とする意見。今の市の財政を考えると現状で適当かと思う。報酬は定数とは別に議論すべきである。

その他の意見。議員の活動内容がわからないので、何とも言えない。ここまででお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

15ページまでの中でご意見等ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今までの概要などを説明してくれたようだけれども、今確認の意味で説明してくれていると思うんだけど、とにかくそれより一番最後の19ページ、20ページのここをよく議論しなければだめなんだと僕は思うんですよ。だから、今説明はそんなに今までもかなり時間を費やしてやってきているんだから、このぐらいのことはもうみんな頭の中に入っていると思いますけれども。

○委員長（清水正二君） 報告書の素案が出きたので、それをいま確認しています。それからまたその先の作業に入っていくわけですので、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、今までのところはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、続けて説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 16ページをお願いいたします。

8、委員会の議論・協議の概要。本委員会では議員定数及び議員報酬に関する調査・検討のため、第2回委員会において調査・検討スケジュールの協議、全国の市議会の状況が人口7万人台の市議会の状況調査を初め、各種基礎資料の収集を決定した。

第3回委員会においては、調査・検討スケジュールの決定、基礎資料の報告を行い、第4回委員会において基礎資料による議員の意見聴取について、第1回議員アンケート調査の実

施を決定した。第1回議員アンケートの結果は、議員22人のうち議員定数については、現状22人を削減すべきが16人、現状とすべきが6人の結果となった。また、議員報酬については、月額35万円を増額すべきが18人、現状とすべきが4人の結果であった。

主な意見としては、議員定数削減では民意を反映しにくくなる。市民の意向を考えれば削減も仕方ない。議員のなり手不足を解消する上で報酬の増額、定数削減も必要である。定数を削減した場合、議員の専門性が求められるので、報酬は増額が望ましいなどであった。

第5回委員会及び第6回委員会においては、調査・検討の議論を深めるための市民参加による議員研修会の協議を行い、平成30年11月に議員研修会を開催し、参加市民を対象にアンケート調査を実施した。

第7回委員会においては、議員研修会及び市民アンケート結果を踏まえた議員の意見聴取について、第2回議員アンケート調査の実施を決定した。第2回議員アンケートの結果は、議員22人のうち議員定数については、現状22人を削減すべきが12人、現状とすべきが10人の結果となった。また、議員報酬については、月額35万円を増額すべきが14人、現状とすべきが7人、記載なしが1人の結果であった。

主な意見としては、市民ニーズは多様化しており、ますます議員や議会の役割が求められるので、削減すべきでない。現状の3常任委員会で議論する人数を考えれば、現状の定数が最低限必要である。民意として削減すべきという意見がある。本市議会にとって必要人数を検討し、適正化を図る上でも定数は削減すべき。定数を削減し、生活給を保障し、議員のなり手不足の解消を図る。報酬は増額して、子育て世代や現役世代の議会参画を促すべき。全国と同規模自治体と比較して報酬額が低い。現役世代のなり手不足解消には報酬よりも厚生年金、社会保険に加入すべきなどであった。

第8回委員会においては、第2回議員アンケート結果に大幅な変動があったことから、全議員から直接意見を聞くための意見聴取を決定し、第1回及び第2回議員アンケート結果、また市民参加による議員研修会を踏まえた意見聴取（第1回全議員からの意見聴取）を本年1月に議員全員協議会で実施した。その結果は、議員22人のうち議員定数については、現状22人を削減すべきが11人、現状とすべきが11人の結果となった。また、議員報酬については、月額35万円を増額すべきが13人、現状とすべきが7人、その他が2人の結果であった。

主な意見としては、市民の声を議会から市政に反映させるため、定数は削減すべきでない。常任委員会の構成もバランスがとれおり、定数、報酬とも現状でよい。これまでの委員会制

度を見直し、定数は削減すべき。現役世代の議会参画を促すため、定数を削減し、報酬を増額すべき。自治会連合会からの要望もあるので、将来を見据え、若い世代も議会参画できるよう定数を削減し、報酬を増額すべきなどであった。

第9回委員会においては、改めて現状22人の議員定数及び常任委員会数、委員定数を協議し、現状の3常任委員会、総務教育常任委員会、厚生環境常任委員会、建設経済常任委員会が審議バランスがとれている意見や、委員定数は1委員会6人から7人が最低限必要である意見、また、1常任委員会の委員定数が5人以下になる場合は、3常任委員会を2常任委員会へ再編成する必要があるなどの意見が出された。

第10回委員会においては、市民意見の把握に努めるための、市民と議会の対話集会の最終協議を行い、本年2月に対話集会を実施し、参加市民を対象にアンケート調査を実施した。

第11回委員会においては、市民と議会の対話集会において、市民から質問があった議員の活動実日数の調査の決定と、市民と議会の対話集会を踏まえた全議員からの意見聴取を決定し、第2回全議員からの意見聴取を本年3月に議員全員協議会で実施した。その結果は、議員22人のうち議員定数については、現状22人を削減すべきが11人、現状とすべきが11人、また、議員報酬については、月額35万円を増額すべきが13人、現状とすべきが7人、その他が2人と前回と同様な結果であった。

主な意見としては、常任委員会は現状の3つで、議員定数は19人とすべき。議員定数は20人で、常任委員会は3つ。19人であれば常任委員会は2つとすべき。定数は18人で、委員会制度を見直すべき。報酬については、報酬等審議会を開催してもらい、意見を聞くべきなどであった。

第12回委員会においては、議員活動実日数の調査報告と、これまでの調査・検討や市民参加による議員研修会、市民と議会の対話集会、全議員からの意見聴取などを踏まえた委員会としての意見集約を行った。

主な意見としては、本日の委員会において議員定数を削減すべきか否かを決定し、削減の場合には削減人数を今後協議すべきである意見があり、議員定数を削減すべきとする意見と現状とすべきとする意見の2案について、委員長を除く出席委員7人で採決を行い、その結果、4対3で議員定数を削減すべきとする意見を本委員会の意見とすることを決定した。これにより全議員への本委員会での意見決定の報告と削減後の議員定数、議員報酬の最終的な協議に入るため、第3回全議員からの意見聴取を本年4月に議員全員協議会で実施した。

ここまでがこれまでの委員会の開催状況でございます。その下の網かけにつきましては、

今後作成となります。

また、19ページ、20ページですけれども、最終的には委員会の結論と、（1）議員定数に対する結論、（2）議員報酬に関する結論、最後に10番ですけれども、終わりにということ調査完了の報告の内容となります。こちらにつきましては、今後の協議の状況によりまして、作成することになります。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

今までの中で委員の中からご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 不勉強で申しわけないんですが、きょうも政務活動費について意見が結構出ましたけれども、政務活動費の決定は、これはどういうシステムになっているかちょっと説明を。

○委員長（清水正二君） 流れですか。

興石係長。

○書記（興石文明君） 当初の政務活動費が月1万円と決定されたときの議案提出については市長提出です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前回、調査した、活動実日数の報告内容というのはこの報告書に掲載する考えはあるんですか。

○委員長（清水正二君） それは今意見があればということでお聞きしているんです。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前回、市民の方から何かそういう話があって、それで議員の実日数ということでやったんで、それも言われた以上、ぜひ載せたほうがいいかと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） どのような形で掲載するか、また委員会のほうで決めていただければいいと思いますけれども、ちょっと考えられるのが、議員報酬とリンクする部分がありますので、19ページの議員報酬に関するところへ何らかの形で入れたらどうかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 先ほどの前のところで、市民の対話集会のところでその部分がありましたよね、議員活動日数の調査をという部分が。先ほどの説明の中で、17ページの下の方の2行目の、第12回委員会においてというところで、議員活動実日数の調査報告と、これまでの調査・検討や市民参加による議員研修会というふうな形があるので、これを引用した部分で、その調査した結果というふうな形でこれに記載したらどうかというふうに思うんですがね。ここじゃなくて、これを引用した上でそういうふうにしたほうがいいかなと思うんですが、この前もそんな形でお話をしたんですけれども、大分認識の上でも活動日数の中で議員の皆さんの認識の違いというか、開きが多くありますよね。それをそのままというわけにはいかないと思うんです。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前回、全員にとってもらって、もしこれを載せる場合は平均をとって載せるみたいな報告するという感じで、個々には個人差がやっぱりあるんで、その中で平均をとって大体の日数がこのぐらいですよみたいな感じで掲載するみたいな内容だったと思うんですけれども。

○委員長（清水正二君） それは私の個人的な見解ですから、皆さんのほうでそうした形が、資料等も皆さんのほうに行ってますので、どういう形でもって載せるかということはまたここで議論していただきたいわけですがけれども。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） その件ですがけれども、私は具体的に数字を入れる必要は全くないと思うんです。要するに市民の集会でこういうことはどうなんだ、どのくらい活動しているかということであらうので、委員会とすればこれを調査しましたよということがわかっているならば、それでいいと思うんですよ。ましてや個人的にどこまでが議員活動なのか、どこからがプライベートなのか、これみんな個々によって違うじゃないですか。一律にはできない部分があるので、ちょっと数字であらわすのは無理があるかなと私は思う。平均値であらわすのもちょっとつらいかなと私は個人的にはそう思うんです。

○委員長（清水正二君） 私自身は平均値でというふうに思っていたんですけれども、皆さんのご意見をその辺で聞きたいと思います。統一したもので報告書の作成という形にしてみたいと思うんですが、いかがですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それについては、一番多い人、少ない人、全体でこのぐらいと、そういう形でいいと思う。調査した結果だから、あくまでも。その報告だから、個別の内容を詳細にという必要はないと思うし、全体像の中で表現すればいいと思うんですよね。そんな形で活動日数状況についてはその程度の報告でいいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 大体そんな感じで、というのは、この間の市民との対話集会の中で、議員のほうも結構活動日数あるんだということは、市民の方にもある程度理解はされたと思うし、ただ、具体的な個々の活動となると、例えば相談を受けた場合でも1時間なのか、半日なのか、簡単にはいかない部分があって、そういう面ではアバウトな表現でいいと思います。

○委員長（清水正二君） 先ほど言ったように、資料を見ていただければわかるんですけども、一番少ない人と一番多い人の、このアンケートをとった以前ですよ、認識が違うからですけども、その差が非常にあります。それを出したときに市民の側からして、それだけの差があって、そのものに例えば市民からどういうことなんだということで求められたときに説明が多分できないと思うんですよ。というふうに私は思って、平均値でこのぐらいというふうな形をしたんですけどもね。どのぐらい活動しているかという問いを求められたんで、一つ一つが誰が何日という形のものではなかったんで、議会としては平均値でこのぐらいというふうなことしかできないと思うんですよね。それぞれ認識が違います。今松井議員が言われるように、相談を受けて1時間のものがそうなのか、じゃ、それが1日として換算するのかという。我々の求められているのはそういった説明責任ですから、しっかりした形でないとできないと思うので、そういう意味で私のほうでは一応平均的なものというふうな回答をしたらどうかという、個人的にそう思っているんですけども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） じゃ、そういう形の中で事務局のほうで調査した結果、平均値というふうな形で進みたいと思いますが、その件はそれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） そのほかに。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この今予定として、予定表の中で今後の予定としてパブリックコメントによる意見募集とありますよね。調査・検討報告書に対するというんだけど、これはどういうふうやって周知するんですか、その報告書を。どの報告書だ。この今読んだやつを出すわけ、今までの部分で。

○委員長（清水正二君） そうです。

○委員（有泉庸一郎君） どういうふうに周知するんですか。

○委員長（清水正二君） これをホームページで。

○委員（有泉庸一郎君） ホームページでね。

○委員長（清水正二君） はい。それにおいても議員の皆さんのあれをいただきたいんですけど、パブリックコメントについては3番目、次のときにやりますので、またご意見をいただきたいと思います。今そのパブリックコメントに載せる報告書としての検討をしていただいておりますので、大体また全体が終わってからの形になるわけですけども、スケジュールとしてですね。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） この一番最後の19、20ページが仕上がるというのは、来週もありますけれども、これが仕上がるのは大体予定とすればどういうスケジュールになりますか。

○委員長（清水正二君） 3ページにありますね。日程としては一応そういう形で、6月7日、パブリックコメントは今からあれするんですけども、この日程でいくと5月10日から30日の21日間ですね。その回答を受けて、また報告書に記載という形になります。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 委員長、そうしますと、その前の市民からの意見募集、5月10日から30日までの欄を見ると、調査・検討報告書（案）に対するパブリックコメントの意見募集じゃないですか。それまでに報告書が仕上がってなければまずいということですよ。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） パブリックコメントに掲載する報告書はこちらになります。今朗読したのになります。当然19ページ、20ページが完成したものを載せることになります。次回の委員会が来週24日ですけども、それまでに人数だとか報酬の関係の意見集約ができれば、24日に間に合えば、24日にお示しをするんですけども、24日に最終的な決定がされるということであれば、その結果をまとめ、5月7日の週にもう一度お集まりをいただい

て、最終の報告書（案）の決定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの説明でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかに何かご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、以上で調査・検討報告書（案）についてを終わりといたします。

次に、（２）の議員定数・委員会構成・議員報酬についてを議題といたします。

本日の全員協議会開催の各議員からの意見を聞いた中を踏まえて、またご意見等いただきたいと思いますが、お手元に本日の全員協議会の意見聴取一覧という表をお配りしてございますが、これを参考にご意見をいただきたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） きょうの全員協議会の中での集計ということで、ここに数字が出てますけれども、このきょうの全員協議会の意見聴取の結果に基づいて、当然削減幅をどうするかということで進めていかなければならんと思いますけれども、本委員会において、19人と20人が上位2つということで、この2点ぐらいに絞り込んで定数幅を決めていくというふうなことでいかがかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 今、内藤委員のほうからご意見が出ましたけれども、ほかにご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） それでは、本委員会として、この集計結果が19人から16人という形ではありますが、採決の関係上、絞り込んでというふうな形になりますので、内藤委員のご意見に皆さん、賛同ということで、19人と20人という形の中でこの委員会として結論を出したいと思います。この決定につきましては、次回の議会改革特別委員会で委員会として採決をしたいと思いますので、この2つの中で結論が出るような形の中で各委員が、会派等のご意見等もあると思いますので、24日に意見をまとめていただいて、その上で24日に採決をとりたいと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 24日という手もあるんですが、もしできるならば、きょう結論が出るものであれば、もう出してしまったほうが、いいと私は思うんですよ。今現状を見て、19と20に当然2つの案が出てきたということになると思います。それから、じゃ、その21人、18人、16人がそれぞれ合計で6名いらっしゃるじゃないですか。そうすると、集約的に19以下というふうにすると、もう11名になるじゃないですか。それから、20以上となると10名になるじゃないですか。そうすると、自然に19というほうが多数決で言うのであれば、民主主義で言えば多くなるということであれば、19か20か、この委員の中でも結論が出るのであれば、きょう出してしまったほうがいいのかなど。これはあと休憩とるかもしれませんが、その中でもうきょう出してしまったほうが私はいいかなど思うんですよ。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩をとります。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時37分

○委員長（清水正二君） 会議を再開します。それでは、きょうの意見聴取の結果を踏まえて、定数を19人とする意見と20人とする意見の2案について採決を行います。

まず初めに、19人に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水正二君） 6人。

それでは、20人に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水正二君） 2名。

それでは、議会改革特別委員会として削減後の議員定数は19人とする意見に決定をいたしました。

それでは、19人ということですので、委員会構成については、案として3常任委員会の各委員数は議長を除き6名という形よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 今異議なしということで来ましたけれども、よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

それでは、委員会の意見として、委員会構成を3常任委員会の6人という形で賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（清水正二君） 賛成多数。

それでは、委員会構成は本委員会の意見として、3常任委員会の各委員定数は、議長を除き6名ということで報告書の作成をいたします。

次に、議員報酬についていろいろご意見等ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） きょうの全協の集計を見ても、増額すべきという人が十二、三名いるんですね。もう半数以上ということになります。しかし、報酬については、報酬等審議会で最終的な判断がされる。市長の諮問機関だから。やはりこれだけ多くの方が議員報酬も上げるべきということになっているので、報告書の中で、市長に審議会の開催を依頼する旨を入れることをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 私も、議員報酬については、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当ではないかと思えます。また、報告書には、議長が市長に対して審議会の開催を要請することを望むとか、あと、本特別委員会での調査報告資料を提供するといったこともできるのではないかなと思うので、いずれにしましても、私は審議会に委ねることが妥当ではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 意見の集約については、今金丸委員の言われるように、審議会を開いていくことが望ましいのではないかというふうな形でですね。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 議員報酬については、市長の諮問機関でもある特別職報酬等審議会に委ねることが妥当ではないかというふうに考えますので、ぜひそういった方向で意見集約できればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） では、金丸委員から意見がありました。そういう形の意見集約ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時56分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

それでは、以上で議員定数・委員会構成・議員報酬についてを終わります。

続いて、（3）番のパブリックコメントの実施についてを議題といたします。

先ほど有泉委員のほうからパブリックコメントのお話がありましたけれども。

事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 資料の2ページをお願いします。

5月のところですが、5月10日から30日までの21日間、パブリックコメントを予定しております。パブリックコメントにつきましては、先ほど説明いたしました報告書のほうを完成をさせまして、議員定数19人、委員会数3常任委員会、報酬については報酬等審議会に委ねるべきであるというようなことを記載をしまして、これに対して市民の方の意見を募集いたします。当然、削減すべきでないとか、もっと減らすべき、などの意見も来るわけですが、基本的にはこれで進めていくというような形になろうかと思えます。

また、住所、氏名、連絡先を記入をしていただきまして、ご意見をいただくわけですが、その3つがそろった方については、ホームページ上でその意見に対する回答をするよ

うになります。また、そちらのほうもパブリックコメントが終わった時点で、意見に対する回答のほうをご協議いただくようになります。

周知の関係で、10日から30日ということでご承認をいただきたいと思いますが、このようなスケジュールで進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） いまの説明に対して何かご意見等ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の回答する条件があったよね。住所、氏名ね。それは例えば何もなくて送ってくる可能性もあるよね、無記名とか。そういうのは扱いはどう考えている。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 当然出された質問とか意見につきましては、こちらの委員会のほうに全てご提示いたします。ただし、ホームページ上で回答するものについては、質問者がどこの誰なのかということがはっきりわかっている方の分だけをホームページ上へ載せまして周知するといえますか、回答をさせていただくというような形で考えております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応来たのはこの委員会へ全部出すと。回答については、さっき言った条件が整ったものにだけ返すということでもいいのかな。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 内藤委員の言われるとおりですけども、個々に回答するのではなくて、議会のホームページ上で回答します。当然それには質問者の住所、名前は、公表しませんが住所、氏名、連絡先が書かれた質問書については、そういった形で質問内容と回答を公表していく形になります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） パブリックコメントを求めるときにそういう条件を設定して出していくんだね。そういうことかな。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 議会だよりのほうにも住所、氏名、連絡先を必ず記入してくださいということがうたってあります。また、ホームページ上では記載のないものについては回答は載せませんというようなことで周知をしていきたいと思えます。

○委員長（清水正二君） ただいまの説明でよろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、5月10日から5月30日までパブリックコメントを実施するということで決定をいたします。

以上でパブリックコメントの実施についてを終わりいたします。

続いて、（4）のその他を行います。

まず、次の開催日ですが、4月24日、午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

委員よりその他何かございますでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと教えていただきたいんですけども、今回の調査の中で政務活動費のことも先ほど松井委員もおっしゃっていたように、何回か出ていますが、この政務活動費については、この報告書の中に出てこないのか、確認したいのですが。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時06分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、滝川委員の意見につきましては次回、協議し意見集約するということによりよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、議長のほうから何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、事務局のほうは。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時07分